

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 5 月26日

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智勝寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 06(6632)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 関 淑束

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 06(6632)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 関 淑束

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店  
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番 1 号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額204,130,080円

ロ 効力発生日

2022年5月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の変更をするもの

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、越智勝寛、荻原正俊、越智康彦、真砂輝男、関淑東、大武健一郎および金井路子の7氏を選任する。

#### 第4号議案 退任取締役に対する特別功労金並びに弔慰金及び災害補償金贈呈の件

2022年1月6日に逝去された故代表取締役会長越智直正氏並びに本総会終結の時をもって退任する谷川繁氏の両氏に対し特別功労金を贈呈し、並びに越智直正氏へ弔慰金及び災害補償金を贈呈するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	54,268	67		(注) 1	可決 99.78
第2号議案 定款一部変更の件	54,199	137		(注) 2	可決 99.65
第3号議案 取締役7名選任の件					
越 智 勝 寛	54,219	116		(注) 3	可決 99.69
荻 原 正 俊	54,163	172			可決 99.59
越 智 康 彦	54,221	114			可決 99.70
真 砂 輝 男	54,221	114			可決 99.70
関 淑 束	54,207	128			可決 99.67
大 武 健 一 郎	54,120	215			可決 99.51
金 井 路 子	54,210	125			可決 99.68
第4号議案 退任取締役に対する 特別功労金並びに弔 慰金及び災害補償金 贈呈の件	53,299	1,035		(注) 1	可決 98.00

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。